

赤平市議会第 1 回定例会会議録（第 3 日）

3 月 1 2 日（火曜日）午前 1 0 時 0 0 分 開 議
午前 1 1 時 2 4 分 散 会

○議事日程（第 3 号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 諸般の報告
- 日程第 3 令和 6 年度市政執行方針演説に対する一般質問
 - 4. 丸 山 勝 正 議員
 - 5. 今 野 宙 議員
- 日程第 4 議案第 8 3 号 令和 6 年度赤平市一般会計予算の質疑
- 日程第 5 議案第 8 4 号 令和 6 年度赤平市国民健康保険特別会計予算の質疑
- 日程第 6 議案第 8 5 号 令和 6 年度赤平市後期高齢者医療特別会計予算の質疑
- 日程第 7 議案第 8 6 号 令和 6 年度赤平市用地取得特別会計予算の質疑
- 日程第 8 議案第 8 7 号 令和 6 年度赤平市介護サービス事業特別会計予算の質疑
- 日程第 9 議案第 8 8 号 令和 6 年度赤平市介護保険特別会計予算の質疑
- 日程第 1 0 議案第 8 9 号 令和 6 年度赤平市水道事業会計予算の質疑
- 日程第 1 1 議案第 9 0 号 令和 6 年度赤平市病院事業会計予算の質疑
- 日程第 1 2 議案第 9 1 号 令和 6 年度赤平市下水道事業会計予算の質疑

- 日程第 2 諸般の報告
- 日程第 3 令和 6 年度市政執行方針演説に対する一般質問
- 日程第 4 議案第 8 3 号 令和 6 年度赤平市一般会計予算の質疑
- 日程第 5 議案第 8 4 号 令和 6 年度赤平市国民健康保険特別会計予算の質疑
- 日程第 6 議案第 8 5 号 令和 6 年度赤平市後期高齢者医療特別会計予算の質疑
- 日程第 7 議案第 8 6 号 令和 6 年度赤平市用地取得特別会計予算の質疑
- 日程第 8 議案第 8 7 号 令和 6 年度赤平市介護サービス事業特別会計予算の質疑
- 日程第 9 議案第 8 8 号 令和 6 年度赤平市介護保険特別会計予算の質疑
- 日程第 1 0 議案第 8 9 号 令和 6 年度赤平市水道事業会計予算の質疑
- 日程第 1 1 議案第 9 0 号 令和 6 年度赤平市病院事業会計予算の質疑
- 日程第 1 2 議案第 9 1 号 令和 6 年度赤平市下水道事業会計予算の質疑

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名

順序	議席番号	氏 名	件 名
4	3	丸山 勝正	1. 市政執行方針について 2. 教育行政執行方針について

順序	議席番号	氏名	件名
5	2	今野 宙	1. 市政執行方針について 2. 教育行政執行方針について

○出席議員 10名

1番 木村 恵 君
2番 今野 宙 君
3番 丸山 勝正 君
4番 渡部 修之 君
5番 安藤 繁 君
6番 若山 武信 君
7番 伊藤 新一 君
8番 北市 勲 君
9番 御家瀬 遵 君
10番 竹村 恵一 君

○欠席議員 0名

○説明員

市長 畠山 渉 君
教育委員会教育長 高橋 雅明 君
監査委員 目黒 雅晴 君
選挙管理委員会委員長 大川 佳彦 君
農業委員会会長 吉本 政史 君

副市長 永川 郁郎 君
総務課長 林 伸樹 君
企画課長 成田 博之 君
財政課長 丸山 貴志 君
税務課長 坂本 和彦 君
市民生活課長 斎藤 政弘 君
社会福祉課長 高橋 脩 君
介護健康推進課長 千葉 睦 君
商工労政観光課長 磯貝 直輝 君

農政課長 安原 敬二 君
建設課長 清水 亘 君
上下水道課長 柳町 隆之 君
会計管理者 山口 正己 君
あかびら市立病院事務長 杉浦 圭輔 君

教育委員会 学校教育長 尾堂 裕之 君
" 社会教育長 梶 哲也 君

監査事務局長 西井 芳准 君

選挙管理委員会 事務局長 林 伸樹 君

農業委員会 事務局長 安原 敬二 君

○本会議事務従事者

議会事務局長 石井 明伸 君
" 総務議事担当主幹 渡邊 敏一 君
" 総務議事係 伊藤 千穂子 君

(午前10時00分 開 議)

○議長（竹村恵一君） これより、本日の会議を開きます。

○議長（竹村恵一君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、1番木村議員、9番御家瀬議員を指名いたします。

○議長（竹村恵一君） 日程第2 諸般の報告であります。

事務局長より報告します。

○議会事務局長（石井明伸君） 報告いたします。

本日の議事日程につきましては、第3号のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況ですが、本日は全員出席であります。

以上で報告を終わります。

○議長（竹村恵一君） 日程第3 昨日に引き続き令和6年度市政執行方針演説に対する一般質問を行います。

順次発言を許します。

質問順序4、議席番号3番、丸山議員。

○3番（丸山勝正君）〔登壇〕 議席番号3番、公明党、丸山勝正です。質問に入ります前に、能登半島地震にて被災された皆様方に心からお見舞いを申し上げますとともに、亡くなられた方々に心からお悔やみを申し上げます。

それでは、質問に移ります。市政執行方針について、健やかな暮らしをともに支え合うまち、要旨の1、介護予防の推進についてです。新型コロナウイルス感染症の影響で外出を控えた結果、運動不足になったり、人との関わりが減っている高齢者が増加し、免疫力の低下、肥満や生活習慣病の悪化、ストレスによる心の病、筋力低下による転倒、骨折、認知機能の低下が懸念されています。そのような中、

赤平市ではフレイル予防と健康寿命の延伸を目的に令和5年度より高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業を開始しました。これまでは別々だった医療保険者による保健事業と介護予防事業の一体化は、住民と自治体にとって大事な取組です。行政と保健師さんや管理栄養士さんら多職種の方が対話し、知恵を絞って取り組まれていることと思います。

そこで、質問ですが、1年を経過しての成果と今後の課題についてお伺いします。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 保健事業と介護予防の一体的実施事業の成果と課題についてでございますが、保健事業と介護予防が一体的となって高齢者が住み慣れた地域で可能な限り自立した生活と社会参加ができるよう取り組むものであります。事業の推進に当たり、企画調整、健康課題の分析については市民生活課が担当し、保健事業と介護予防事業については保健師、管理栄養士、歯科衛生士、福祉職などの専門職がいる介護健康推進課が担っております。内容といたしましては、集団健診などの受診者の中で高血圧の治療を行っていない方に対して保健指導を行う高血圧重症化予防に取り組んでおります。また、健診を受けていない方で医療機関にもかかっていない、かつ介護認定も受けていない健康状態が不明な高齢者の方に訪問も行っております。そのほか、まる元運動教室、ミニデイサービスかえでの場を利用し、管理栄養士による栄養相談や歯科衛生士による口腔に関する相談等を行いながら高齢者が抱えるフレイル予防に対応しているところであり、健康寿命の延伸にもつながっているものと考えております。しかし、老人クラブなどの集まりの場が減少したことから、健康教育などに介入する場も少なくなっていることが課題であるというふうに考えております。

○議長（竹村恵一君） 丸山議員。

○3番（丸山勝正君）〔登壇〕 課題は、老人クラブなどの集まりの場が減少しており、健康教育などに介入する場が少なくなっているのご答弁でし

た。全国の事例として、地域のスーパーやショッピングモールと連携し、健康無関心層へフレイル予防普及啓発イベントを行っているまちもあるようですが、赤平市でも今後の取組のお考えはありますでしょうか。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） フレイル予防普及啓発に関する今後の取組についてでございますが、ただいま議員からご提案いただいたことも含めて今後研究してまいりたいというふうに考えております。

○議長（竹村恵一君） 丸山議員。

○3番（丸山勝正君）〔登壇〕高齢者の保健事業と介護予防の一体事業は、いろいろな部署、人が連携、協力しながら赤平市の健康課題に向き合い、健康長寿のまちづくりを目指す事業として重要な取組です。2年目の活動に期待します。

では、次の質問に移ります。安全・安心で快適に暮らせるまち、上水道、下水道の保全について、令和6年度市政執行方針の冒頭で浄水場の方向性について触れられております。経営戦略における更新時期、令和28年まであと22年しか残されていないというタイムスケジュールをしっかりと意識していただいていることを確認いたしました。広域か単独かという方向性につきましては、どちらを選択するにせよ多額の事業費となることから、慎重な判断をしなければならず、今後は判断材料をしっかりと集め、政策プロセスを確立していただきたいと考えます。目下の課題は、法定耐用年数を超過した配水管路の工事、更新のスピードを上げることとともに、管路の耐震化率の向上が重要となりますが、現状を教えてくださいませんか。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 法定耐用年数を超過した配水管路の更新や管路の耐震化についてでございますが、配水管路につきましては法定耐用年数をかなり超過した配水管路が非常に多く、現状の更新ペースでは安定した供給ができないことから、さらに更新ペースを上げた経営戦略により対応するものとした

ところであります。管路の耐震化につきましては、当市のホームページに水道管の耐震化状況として掲載しており、令和4年度末で基幹管路の耐震化率が8.0%、配水支管の耐震化率が10.0%となっております。令和6年1月1日に石川県の能登半島で地震が発生いたしまして、ライフラインである水道施設が深刻な問題となっており、北海道も大きな地震が多いため地震等の災害による上水道の被害も懸念されることから、順次耐震化を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（竹村恵一君） 丸山議員。

○3番（丸山勝正君）〔登壇〕今後配水管路の更新ペースを上げた経営戦略により対応する、耐震化は基幹管路の耐震化率8%、配水支管の耐震化率10%の現状から順次更新とともに耐震化を図っていくとのことご答弁でした。着実に進めていただきたいと思っております。

次の質問に移ります。安全・安心で快適に暮らせるまちの要旨の2です。防災体制の充実について、地震大国と言われる日本、令和6年元日に発生した能登半島地震は2か月以上経過した今も停電や断水などの影響が続いており、復旧作業が進められています。北海道では、平成30年9月6日に発生した北海道胆振東部地震が記憶に新しく、赤平市も地震発生17分後北海道全域が停電するというブラックアウトを経験しました。赤平市における過去の自然災害は、台風や集中豪雨といった水害が多く、近年は地球温暖化が要因の異常気象により局地的な大雨に注意が必要です。赤平市の地域防災計画は、地域の特性やリスクを考慮して作成されていますが、防災体制の充実を図る上で備蓄品の在り方についてお伺いします。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 備蓄品の在り方についてでございますが、災害時に備え、防災に関わる各種備蓄につきましては赤平市地域防災計画に基づき整備を進めております。災害用備蓄品の基本的な考え方は、大規模な地震により赤平市の人口約20%、2,000人が

被災者となる想定で計画を策定しているところであり、食料、飲料水につきましては3日分を備蓄しており、そのほかにも毛布や保温マット、粉ミルク、生理用品などの生活用品、また資機材として石油ストーブや発電機、テント、簡易トイレなど避難所生活における必需品も用意しているところであり、しかしながら、本年1月に発生いたしました能登半島地震において避難所におけるトイレや水不足、暖房など様々な問題が浮き彫りとなり、本市におきましても能登半島地震を教訓に厳寒期における防寒対策、猛暑時における熱中症対策、トイレ環境の確保など、備蓄品の在り方について検討してまいります。また、北海道をはじめ、中空知5市5町で災害時における相互応援を図る協定や企業等における各種支援の協定も取り交わしているところであり、有事の際にしっかりと連携できるようお互いに確認、協議を行い、防災体制の充実を図ってまいりたいと考えております。

○議長（竹村恵一君） 丸山議員。

○3番（丸山勝正君） [登壇] 能登半島地震でも避難所におけるトイレと水不足は、特に深刻と伺っています。備蓄として、避難所生活における必需品に加えてほしいものがございます。それは、防災ラジオです。災害時には、通信が集中することやスマートフォンのインターネット接続が途絶する可能性があります。防災ラジオを備えていれば、スマートフォンの充電が切れても避難に必要な情報を収集できます。ぜひ備蓄品に検討いただきたいアイテムです。

では、次の質問に移ります。活力に満ちた魅力あふれるまち、観光の振興について、市制施行70周年となる本年、観光振興として魅力あるイベントの推進について今年で53回となるあかびら火まつりにおいて従来のイベントをさらに充実させると言われていますが、どのように充実を図り、市民が楽しめる催しを支援されるのか、畠山市長のお考えをお伺いします。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 観光振興についてでございますが、今年は市制施行70周年の節目の年であり、市内最大のイベントあかびら火まつりにおきまして市民が楽しめる火まつりとなるような企画を検討しているところでございます。具体的な内容につきましては、火まつり実行委員会の中で各部門のリーダーが集まって組織されております火まつり検討委員会で日程や内容を含め協議しております。例年7月中旬に2日間の日程で開催しており、会場内には子ども縁日やテントによる出店、キッチンカーと巨大ビアガーデンでお客様に楽しんでいただいております。土曜日は、ステージでのパフォーマンスショーやYOSAKOIソーラン演舞、メインイベントでは赤平火太鼓演奏と赤ふんランナーによりますたいまつパレード、ズリ山火文字点火を実施いたします。日曜日には、市民おどりやバンド演奏、またお客様に大変好評な花火大会など、子供から大人まで市民の皆様が心待ちにしているイベントであると感じております。市制施行70周年の記念といたしまして、これまでのイベントをさらに充実させ、市民の皆様により楽しんでいただけるよう検討しているところでございます。

○議長（竹村恵一君） 丸山議員。

○3番（丸山勝正君） [登壇] ありがとうございます。今年の火まつりが天候に恵まれ、盛大に開催できるよう祈るばかりです。1つご提案がございました。コロナ禍で開催された第50回おうちで火まつりのノウハウを融合させるというのはいかがでしょうか。その年の広報あかびらには、市民はもとより、赤平にゆかりのある方々からコロナ禍で帰省ができない中で赤平を感じる事ができた、火文字点灯がいろいろな人に支えられて今がある、歴史を感じたなど数多くのコメントが寄せられていたようです。市制70周年のメモリアルな火まつり、全国にアピールするコンテンツとしてぜひ配信を検討していただきたいと思っております。

次の質問に移ります。ともに学び合い豊かな心を育むまち、芸術、歴史、文化の推進、炭鉱遺産ガイ

ダンス施設は赤平市の炭鉱の歴史と文化を伝える貴重な施設です。ガイドダンス内常設展示は、炭鉱で使われていた道具や生活用品など約200点の貴重な資料を展示しています。住友赤平炭鉱の閉山から30年の節目の本年、新たな企画展も開催されています。日本の産業発展を支えた歴史と文化を知ることができる貴重な場所であり、誇るべき価値があると思います。炭鉱遺産ガイドダンス施設を有効活用し、その魅力を伝えるとありますが、市内、中空知など周辺の小中学校、高校の児童生徒に足を運んでもらうことによって赤平の魅力をさらに知ることができる施設だと思いますが、どのように炭鉱遺産の魅力を伝えようと考えられているか、畠山市長のお考えをお伺いします。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） どのように炭鉱遺産の魅力を伝えようと考えられているのかについてでございますが、炭鉱遺産ガイドダンス施設には年間多くの方にお越しいただいているところでございます。また、市内、中空知はもちろんのこと、道内の小中学校と高校の児童生徒の皆さんにも多数ご来館いただいているところでございます。ご来館いただいた児童生徒は、立坑やぐらを見てそのスケールに大変驚かれ、自走柵整備工場では大型機械の運転席に座るなど実際に体験することができ、大変喜ばれているところでございます。このように過去に実際に使われていた炭鉱遺産を見学されて感動したり、驚かれたりするなどの体験を通じて炭鉱遺産の魅力を伝えてまいります。これからもホームページやフェイスブックにおける配信とともに、学校へのパンフレットの送付などによって周知してまいりたいと考えております。

○議長（竹村恵一君） 丸山議員。

○3番（丸山勝正君）〔登壇〕 特に学校へのパンフレット送付は継続していただき、社会科学習のスポットとして定着を図ることが有効活用として大切に思います。

次の質問に移ります。教育行政執行方針について、

読書習慣の質の向上について、読書習慣の取組についてということで、国立青少年教育振興機構が実施した子供の生活力に関する実態調査、これは平成27年に行われているようですが、読書をする人が多い子供ほどコミュニケーションスキルや礼儀、マナースキルが高い傾向にあることが分かっています。令和6年度の教育行政執行方針の中では、読書について様々な力を養う効果がある、国語だけでなく他の教科における学力向上に役立つ、また人生における様々なトラブルを予防したり、課題や問題を解決に導くきっかけになるとその重要性を挙げられています。令和6年度における読書習慣の取組についてお伺いします。

○議長（竹村恵一君） 教育長。

○教育長（高橋雅明君） 読書習慣の取組についてでございますが、教育行政執行方針でお示ししたとおり読書には様々な力を養う能力があり、読書習慣の質の向上は大変重要なものと認識しております。本年度につきましては、小学校において児童、保護者アンケートの結果から家庭での本を読むことが少ないことが分かったため、学力向上の課題となっている読解力を養う取組をさらに進める予定となっております。その取組は、教職員研修としての読解力の教育方法の研究、読書習慣で本に親しむ時間をつくる、読み聞かせで質の高い音読に触れるなどの内容で、質の高い音読に触れる取組につきましては学校ばかりではなく地域人材を利用したボランティアの活用も予定しております。いずれにいたしましても、本市の学力向上のため読書習慣の定着による読解力の育成が根本をなすと考えておりますので、学校や図書館、地域人材の方々と連携を図りながら推進してまいりたいと考えております。

○議長（竹村恵一君） 丸山議員。

○3番（丸山勝正君）〔登壇〕 質の高い音読に触れる取組については、学校ばかりでなく地域人材を利用したボランティアの活動も予定しているとのことでした。私も小学校5、6年時担当の先生が読んでくださった「巖窟王」の読み聞かせは大切な思

い出となっています。読解力を養う読み聞かせの取組に期待いたします。

次の質問に移ります。項目2、社会教育の推進、図書館と読書活動について、公共図書館はまちの文化や特性を理解する上で重要な役割を果たしています。本、資料の貸出サービスや学びのスペースを提供することで地域の社会教育施設として役割を果たしてきた図書館は、地域の知識の中心であり、市民のニーズに合わせて図書館サービスはより利用価値の高いものへと変化を求められています。市民の読書活動を担う拠点としてどのような施策、行事のプログラムを実施することで市民に親しまれる図書館として運営していくのか伺います。

○議長（竹村恵一君） 教育長。

○教育長（高橋雅明君） どのような図書館の施策、行事のプログラムを実施することによって市民に親しまれる図書館として運営していくのかについてですが、図書館に来ていただくためには子供の頃から来ていただくことが重要であると考えております。そのため、幼い頃から親と本に親しんでいただくため10か月乳児を対象としたブックスタート事業と家読を行っているところであります。また、子供を対象とした読み聞かせ、おたのしみ会などにより図書館に友達と一緒に気軽に来ていただくことにより本に親しんでいただいております。大人に対しましては、広報の図書館だよりによってお薦めの本や催しなどの情報を提供し、さらに赤平市ホームページにおいても図書館のリンクを選んでいただくことにより新着図書、ブックリスト、貸出ランキングを検索することができるなど、パソコンやスマートフォンで検索することにより自宅や屋外においても情報を得られることとなっていることから、これからも気軽に図書館に足を運んでいただいで親しまれる図書館の運営になるよう取り組んでまいります。

○議長（竹村恵一君） 丸山議員。

○3番（丸山勝正君）〔登壇〕 赤平図書館は、新設の消防署の奥に位置しており、白壁で外観が目立たない状況です。地域の社会教育施設として、外

観のお化粧の必要性を感じております。

最後に、市政執行方針結びに登場した大隈重信、大隈重信といえば政治家であり、早稲田大学創立者、双璧をなす慶應義塾大学創立者は福澤諭吉、2人の関係は大隈の回想によれば、当初福澤は大隈のことを生意気な政治家と嫌っており、大隈のもとに挨拶に行こうとしなかった、このため大隈は福澤を傲慢なやつと言ってお互いに会うことを避けていた、ある日大隈は会合に出向くと、そこに福澤がおり、いざ話してみると2人は意気投合、対話することの大切さを痛感いたします。市政執行方針結びで、政治家として謙虚に責務を果たすという大前提にこそ政治に対する信頼の礎があるとの言葉には大変共感いたしますし、そのためには日頃の対話を大切にしていきたいと思っております。

以上で私の質問を全て終わります。ご清聴ありがとうございました。

○議長（竹村恵一君） 暫時休憩といたします。

（午前10時28分 休憩）

（午前10時40分 再開）

○議長（竹村恵一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問順序5、議席番号2番、今野議員。

○2番（今野宙君）〔登壇〕 議席番号2番、参政党、今野宙、通告に基づき質問させていただきます。ご答弁のほどよろしくお願いいたします。

まず、1つ目、件名の1、市政執行方針について、項目の1、出産、子育て支援の充実について、昨年の公約でありました高等学校等通学費等支援事業の増額についてですが、7,000円から1万円への増額となりました。赤平市には高等学校がなく、進学となると必ず市外へ通わなくてはならない現状であります。経済的負担での子育て支援の充実を図るということで、支援の強化を継続していくと理解しておりますが、今後さらなる増額や全額支援などはお考えであるのか伺います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 赤平市高等学校等通学費等支援事業につきましては、通学費及びその他就学に伴う経費の一部を助成し、保護者負担を軽減することなどを目的に総合戦略の一環として平成28年度から実施しております。当初の支援金額は、生徒1人当たり月額5,000円でしたが、その後通学費だけで月に5,000円以上かかっているご家庭のある実態や物価の高騰などを考慮し、令和2年度からは月額7,000円に、今年度からは月額1万円に増額しております。他市町では、助成対象を通学費に限定する、上限額を設定する、また住んでいる地域や通っている学校によって金額を変える、地元高校の生徒数確保のため市外から通う生徒の通学費も助成するなど様々な事例がございますが、地元には高校がないまちでは用途を限定せず一律定額交付としている事例が増えております。本市におきましては、当初からその用途を通学費に限定せず、より広い範囲での支援金としてまいりましたが、対象の保護者からは通学費以外にも何かとお金がかかるので、大変助かっているとお声を頂戴しております。一方で、定期券代だけで月に1万円以上かかり、支援金だけでは通学費を賄い切れていない事例もございます。赤平高校が閉校となり、市外への通学費が多く保護者にとって新たな負担となることから始めた事業であります。現時点では、増額などの明確な答えは持ち合わせておりませんが、今後も研究してまいりたいと考えております。

○議長（竹村恵一君） 今野議員。

○2番（今野宙君） [登壇] ありがとうございます。今の答弁であったとおり、他市町村の例など様々な支援体制での事例があり、赤平市においては広範囲での支援金としておりますが、賄い切れていない事例などもあるということでした。昨今の物価高騰など経済的状況を考えますと、ますます厳しい家庭も増えてくるのではないかとという中で答弁であったとおりこういった支援は子育て世帯にとって非常に助かることだと思います。新しい子育て世帯住宅など、いろいろな方向でのさらなる充実や支援な

どしっかり考えられているなど感じてはおりますが、要望としては赤平市は本当に子育て支援に力を入れていると言われるような政策や支援体制であったり、子育てをするなら赤平でいたいと思うような体制づくりであったり、経済的な理由をなるべく考えずに様々な選択ができるような支援体制、また一貫して出産から社会に出るまで安心して子育てができる支援体制の強化なども今後の検討の中で考えていただきたいと思っております。

次の質問に参ります。項目の2、公園、緑地の適正管理についてでございますが、公園、緑地適正管理の中で都市公園改修事業を実施していくとあります。こちらどういった考えの方向性での整備保全、管理施設の更新を行っていくのか伺います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 都市公園事業における今後の整備保全の方向性や管理施設の更新についてでございますが、現在行っております都市公園改修事業は市民が安全で快適に公園を利用していただけるよう公園施設長寿命化計画に基づき予防保全的な対策として管理施設の更新を行っていく事業であります。現在42か所の公園や緑地を管理しておりますが、そのうち都市公園として位置づけられている29公園を対象に遊具を主体として管理施設や休養施設について計画的に更新や補修を行ってきたところであります。遊具につきましては、令和5年度の平岸中央公園複合遊具の更新により一定の整備を終えたところでございますが、令和6年度においても平岸中央公園の休養施設や翠光苑及び赤平公園の管理施設について更新を行うものであります。また、都市公園だけではなく管理する全ての公園施設について日常点検として月1回の担当職員による巡視を行い、施設の変状や異状の有無を点検することとしており、年1回ではありますが、専門技術者によるより詳細な定期点検も行っているところであります。今後におきましても安全、安心な公園施設を維持し、市民の憩いの場として利用していただけるよう努めてまいりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（竹村恵一君） 今野議員。

○2番（今野宙君）〔登壇〕ありがとうございます。今の内容で基本的には長寿命化、更新、補修との方向で維持を今後も継続していくといったことで理解をいたしました。自分がふだんいろいろな他市町村、まちに行ったときに公園がしっかりきれいに整備されていますとすごくきれいなまちだなど、しっかりしているまちだと感じます。まず、内容の中で感じたのは、公園の数についてですが、42か所、妥当な数というのではないかもしれませんが、やっぱり維持管理や月1回の点検、その他今後の人口数など、様々な効率なども考えますと公園の数を少し集約してもいいのではないかと感じました。また、それ以外にも本年度から新しい取組のコンサドーレ札幌との連携協定でありますイメージカラーの赤黒を基調とした公園なども今後検討の中に入れてみていいのではないかと考えます。ファンにとっては聖地となったり、訪れる方、市内外の公園利用者が増えたり、子供たちと選手が交流できるミニフットサル場なども取り入れてみていいのかなと考えております。近年では、子供たちがゲームやスマートフォンの普及により長時間使用が問題となっており、赤平市でも同様に全国平均よりも割合が多くなっていると伺っております。自分の体感としても外で遊ぶ子供たちを見かけるということが少なくなったなど感じております。学校や各機関との協力などで公園で遊ぶ子供たちを増やしていったり、市民の運動や健康につながるよう管理や更新を今後検討していただければなと思っております。

次の質問に参ります。項目の3、市民参画の推進についてでございますが、こちらの質問に関して新たなまちのイメージについてという内容でございますが、先日同僚議員の質問で同様の質問、ご答弁のほうをいただいております、内容のほう理解いたしましたので、あえて質問のほうはいたしません、自分の要望としては、市民の方々から多く聞くのはまず明るい赤平市にしてほしいと、活気のあるまちにしてほしいと、特にご高齢の方からそういった声

を多く聞きます。赤平市の最盛期、にぎわいのある活気のあった時代に自分はまだ生まれておらず、身をもって体感しておりませんが、その時代を知っている方々からこういった声が多いのかなと感じております。畠山市長就任から間もなくコロナ禍が始まり、その間は様々な制限などありましたが、今後は様々な取組を行っていきながら交流の促進、魅力のあるまちづくりという流れをつくっていただけたらなと思っております。

次の質問に参ります。項目の4、広報、広聴の推進について、広報、広聴の推進の中で市民の意見や要望を行政の取組に反映するため市民アンケート、住民懇談会、市長への手紙、こんばんは市長室、みんなで話そう市長室など、市民の声を聴き、市民目線で考える市政を継続していくとあります。本当に市民に身近で多くの交流の場を持っていらっしゃると思います。その中で自分が思うのは、それを踏まえた上で取り組んでいることや検討しながら進めていることがなかなか多くの市民に伝わっていないのではないかと印象があります。この伝えるということに対してもう少しフォーカスを当てていけば、もっとよりよい市民との関係性や市民満足度につながるかと考えておりますが、市長の考えを伺います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 伝えるということにフォーカスを当てる考えについてでございますが、市民の皆様には市広報や公式ホームページ、住民懇談会や市民行事等を通じた積極的な情報提供に取り組んでいるところであります。直近では、旧3小学校の活用検討につきまして地域での懇談会を開催したところでございますが、その内容につきまして広報あかびらに掲載し、広く市民の皆様にお伝えしております。議員ご指摘のとおり、伝えることについては今後も市民の皆様により多くの情報を提供し、市の政策や取り組んでいること、様々な行事などを積極的に発信してまいりたいと考えております。

○議長（竹村恵一君） 今野議員。

○2番（今野宙君） [登壇] ありがとうございます。情報提供にも積極的に取り組んでおられると理解いたしました。自分もそう感じてはいるところであるのですけれども、これに関して市民の方が例えば政治であったり、まちの取組に対して関心がなかったり、広報などにもちゃんと目を通していない、懇談会や行事などに参加される方が少ないなどの要因もあると考えております。どちらかという、せっかくなかなか伝わっていかず、勘違いしていたなど多くてもったいないと感じることが多いです。少し違う角度などからも考慮して興味を持ってもらったり、違った伝え方なども考えていく必要があるのではないかと思いますので、ご検討のほどそちらよろしくお願いたします。

次の質問に参ります。項目の5、政策決定プロセスの確立についてです。市長の方針の中で暮らしに身近な政策を最優先に実行する、課題に取り組むに当たって科学的な根拠と熟慮による政策決定が重要と述べられております。政治を考える上であらゆる可能性を考え、市民の権限や生活、生命を守る、これは非常に重要であり、責任を持って政治に携わる者はしっかり判断していかなければならないことだと、自分もそう考えております。それを大前提とした上で今は暮らしに身近ではないが、将来を見据えた政策であったり、時にはスピード感を持った判断や決断というの必要ではないかと考えております。暮らしに身近な政策や科学的な根拠に基づく熟慮での政策決定はしっかり行いながら、その中で新しいことにチャレンジしたり、将来のための政策、バランスの取れた政策決定を同時進行で行っていく必要があるのではないかと考えますが、市長の考えを伺います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 政策決定プロセスの確立についてでございますが、市政執行方針でも申し上げましたとおり暮らしに身近な政策を最優先に実行することに全力を傾けて取り組んでおります。また、課

題に取り組むに当たっては、科学的な根拠と熟慮により政策決定しなければ住民を誤った方向へ導くような政策を生むことにもなりかねないと考えております。議員ご指摘の将来を見据え、新しいことにチャレンジし、スピード感を持って決断することも時には必要と思えますし、早期に判断できるものにつきましてはバランスを取りながら決定してまいりたいと考えております。

○議長（竹村恵一君） 今野議員。

○2番（今野宙君） [登壇] ありがとうございます。今答弁でおっしゃられた課題に取り組むに当たっては科学的な根拠と熟慮により政策決定しなければ住民を誤った方向へ導くような政策を生むことになりかねない、おっしゃられるとおり、本当にそのとおりだと自分も考えております。政治家として最も大切なことは、選挙や利権、しがらみなどではなく、自分のまちにとってどの選択が最良なのか、それは今やるべきなのか10年後なのか20年後なのかと、そういう時期的なものも踏まえて、そして市民のことを第一に考え、適切な判断や決断をしていかなければならないと、自分個人としてそう考えております。要望としては、市長が今答弁でおっしゃられたとおりですので、今後もそのとおりよろしくお願いたします。

次の質問に参ります。次の質問が件名の2、教育行政執行方針についてでございます。項目の1、いじめ未然防止について、赤平市ではいじめ防止基本条例を制定しており、先生が子供の異変を感じたり、アンケートや通報及び相談を受けた場合には子供に寄り添ったきめ細やかな指導を迅速に行い、関係機関との連携強化に努め、いじめ早期解消を図るとあります。本年度は、具体的にアンケートの回数や内容などどう行っていくのか伺います。

○議長（竹村恵一君） 教育長。

○教育長（高橋雅明君） 本年度に予定しているいじめ把握のための児童生徒に対するアンケートの実施回数及びその内容についてですが、いじめ調査アンケートは年2回、6月及び11月に実施を予定して

おります。その内容は、嫌な思いをしたことがありますか、嫌な思いをしたときに誰に相談しますかやいじめはどんなことがあっても許されないことだと思いませんかなどの項目となっております。このアンケートの回答により、各学校ではいじめの実態を認知して校内の対策委員会で詳細な聞き取り、相談の必要性などの確認を行い、その後個別に対応しながらいじめの解消に努めていきます。学校以外では、社会教育課の青少年センター職員が小中学校及び児童館、放課後子供教室の巡回を行い、未然防止、早期発見に努めており、いじめ相談に特化はしておりませんが、北海道教育委員会から派遣されるスクールカウンセラーを活用しながら教育相談を実施するなど関係機関と連携を図りながら進めます。また、8月をめどに学識経験者、PTA関係者、学校長、関係行政機関の代表者により構成される赤平市いじめ問題対策連絡協議会を開催し、アンケート結果を提示しながらいじめ未然防止に係る各施策についてご意見などをいただく予定となっております。いじめは、どの学校でもどの児童生徒にも起こり得るという認識の下、いじめの問題を根本的に解決していくため、児童生徒へのいじめ防止アンケートの質問項目、いじめは絶対に許されないとの認識を定着させるとともに、発生している個別案件の早期発見と解決に向けた具体的対応を進めてまいります。

○議長（竹村恵一君） 今野議員。

○2番（今野宙君） [登壇] ありがとうございます。様々な方面での対応、いじめ防止に向け、本当に努力されているなど理解いたしました。その中で答弁の最後におっしゃられましたいじめはどの学校でもどの児童生徒にでも起こり得るという認識の下、いじめの問題を根本的に解決していくため、児童生徒へのいじめ防止アンケートの質問項目、いじめは絶対に許されないとの認識を定着させるとともに、早期発見と解決に向け具体的対応を進められているとありました。令和4年度のアンケート結果では、いじめは絶対に許されないにおけるはいの回答率が小学校で93%、中学校で91%と約9割はそう考

えているものの、1割はいじめはしてもいいと考えているような内容のアンケート結果であったかと思えます。自分の考えとしては、答弁でもあったいじめの根本的な原因をしっかりと考えなければ解決には向かわないと考えております。市長の執行方針の中でもありました大隈重信の言葉でありましたように、偉人の言葉ですとか、考え方を受け継いで、それが人をつくって生きていくことや物事を考える上でそうした哲学や考え方がすごく重要であると考えております。これをいじめに例えるのであれば、人を許せるようになることですか、一人一人人間違うのは当たり前なので、みんなと同じではなくて、その人を認められるようになる、受け入れることでありますとか、大人もそうですが、いじめの原因は心の教育だと考えております。子供たちにそういったことをちゃんと教えて自ら考えていけるようにしなければ、解決はしないのかなと考えております。学校では、もちろん学力も大切なのですが、社会に出るときの勉強の場でもあると思えます。大人になってから社会に出たときにそういった物事の考え方であったり、世の中を渡っていくためにはすごく大切なことだと思います。そういった観点からもいじめ防止の対策についていま一度考えていただきたいと思っております。

次の質問に参ります。項目の2、芸術、文化活動、文化財保護についてです。郷土の歴史、文化、自然、風土を理解するであったり、歴史に触れる、知るといのは自分も非常に重要だと考えております。具体的にどのような取組を行っていくのか、またこういった活動を通じて生徒たちにどのような変化や影響があるとお考えか伺います。

○議長（竹村恵一君） 教育長。

○教育長（高橋雅明君） 芸術、文化活動、文化財保護について具体的にどのような取組を行っていくかについてですが、小中学校の総合学習や社会科見学においてガイダンス施設に来ていただいて炭鉱遺産であります立坑やぐらや自走枠整備工場について学んでいただいているところでございます。見学し

ていただいた子供たちは、立坑やぐらのスケールに驚かれたり、大型機械の運転席に乗られて感動されたり、希望された団体には石炭ストーブで実際に石炭を燃やすなどふだんできないことを体験していただいております。市の文化財であります住吉獅子舞につきましても令和4年11月にガイダンス施設において特別展示を行い、文化財を学んでいただいたところですが、今後も文化財や郷土資料などを学んでいただける取組を行ってまいりたいと考えております。

また、こういった活動を通じて生徒たちにどういった効果や変化があるかについてですが、実際に文化財を見たり触れたりするなどの体験学習を通して感動したり驚かれたりすることによって感受性を豊かにし、様々なことを考える力を養うことにより豊かな人生を歩む力になればと考えているところでございます。

○議長（竹村恵一君） 今野議員。

○2番（今野宙君） [登壇] ありがとうございます。こちらに関して様々取組を行っていると感じました。全国的にこうした伝統文化や伝統工芸など興味がない、関心がないというような日本人が増えて、担い手不足などもあり、そうした伝統がついえそうになっていると全国的に課題となっております。歴史を知るということは、生活していく上で非常に重要なことだと考えておまして、自分も学生の頃はそうでしたが、歴史が全然好きではなくて、大人になってから今になって気づいたことがたくさんあります。先ほどのいじめであったり、不登校児童、若者の自殺増加など増えておりますが、この歴史を知らないということにも関係しているのではないかと個人としては考えております。答弁でもありましたが、感動したり、感受性を豊かにし、自ら考える力を養うことにつながることで自分も考えておりますので、要望としては日本であったり、北海道、また自分のまちの赤平の歴史、文化など触れる機会やイベントなどをできる限り少しずつでも多くしていく方向で考えていただけたらと思ってい

ますので、今後の検討のほどよろしくお願ひいたします。

これで全ての質問終わります。ご答弁のほどありがとうございました。

○議長（竹村恵一君） これをもって、一般質問を終了いたします。

暫時休憩といたします。

（午前11時07分 休憩）

（午前11時20分 再開）

○議長（竹村恵一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（竹村恵一君） 日程第4 議案第83号令和6年度赤平市一般会計予算を議題といたします。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第83号については、さきに設置した予算審査特別委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第83号については、予算審査特別委員会に付託の上、審査することに決しました。

○議長（竹村恵一君） 日程第5 議案第84号令和6年度赤平市国民健康保険特別会計予算、日程第6

議案第85号令和6年度赤平市後期高齢者医療特別

会計予算、日程第7 議案第86号令和6年度赤平市

用地取得特別会計予算、日程第8 議案第87号令和

6年度赤平市介護サービス事業特別会計予算、日程

第9 議案第88号令和6年度赤平市介護保険特別会

計予算、日程第10 議案第89号令和6年度赤平市水

道事業会計予算、日程第11 議案第90号令和6年度

赤平市病院事業会計予算、日程第12 議案第91号令

和6年度赤平市下水道事業会計予算を一括議題といたします。

これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(竹村恵一君) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第84号から第91号については、さきに設置した予算審査特別委員会に付託の上、審査することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(竹村恵一君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第84号から第91号については、予算審査特別委員会に付託の上、審査することに決しました。

○議長(竹村恵一君) お諮りいたします。

委員会審査のため、明日13日から18日までの6日間休会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(竹村恵一君) ご異議なしと認めます。

よって、明日13日から18日までの6日間休会することに決しました。

○議長(竹村恵一君) この際、ご報告いたします。

さきに設置されました予算審査特別委員会の正副委員長が決定いたしました。

委員長に安藤議員、副委員長に丸山議員が選任されましたので、ご報告いたします。

○議長(竹村恵一君) 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

(午前11時24分 散会)

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員 (番)

署 名 議 員 (番)